



報道発表資料の配付日時 1月24日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和元年度北海道優良品種認定審議会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例に基づき設置している「北海道優良品種認定審議会」について、次のとおり開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 開催日時 令和2年1月30日(木) 13:30~16:30</p> <p>2 場 所 札幌市中央区北4条西7丁目 北農健保会館 芭蕉</p> <p>3 出席者 (委員) 北海道優良品種認定審議会委員 (道側) 北海道農政部生産振興局長ほか</p> <p>4 議題(予定)</p> <p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <p>(2) 北海道優良品種認定審議会運営要綱(案)について</p> <p>(3) 優良品種認定候補について</p> <p>(4) 優良品種の認定取消し候補について</p> <p>5 その他 傍聴を希望される方は、別紙による事前申込みが必要です。</p>		
参考	<p>○ 第1期北海道優良品種認定審議会委員名簿</p> <p>○ 北海道農作物優良品種について</p>		
報道(取材) に当たって のお願い	<p>○ 資料は当日配布します。</p> <p>○ 会場の都合上、スペースが限られますので、テレビカメラを使用する場合は事前にご連絡ください。</p>		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>農政部生産振興局農産振興課(担当者: 畠山、境)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-204-5434</p> <p>内線 27-713</p>		

第一期北海道優良品種認定審議会委員名簿

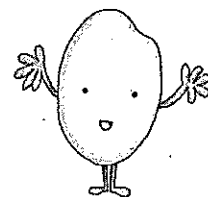
区分	所属	役職名	氏名
学識経験者	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院	教授	貴島 祐治
学識経験者・ 一般消費者	江別保健所管内栄養士会	会長	尾澤 典子
農業関係団体	北海道農業協同組合中央会	農政対策部長	平田 靖
農業関係団体	ホクレン農業協同組合連合会	種苗園芸部長	藤井 正樹
農業関係団体	一般社団法人北海道米麦改良協会	専務理事	大西 晃靖
農業関係団体	北海道種苗協同組合	理事長	戸田 龍一
農業関係団体	北海道農産物集荷協同組合	事務局長兼 業務部長	今井 政行
農業関係団体	札幌みらい中央青果株式会社	野菜二部部長	石黒 浩
関係行政機関	農林水産省北海道農政事務所	生産経営産業部長	佐藤 京子
その他	独立行政法人家畜改良センター	十勝牧場長	菊池 淳志

北海道農作物優良品種について

北海道農作物優良品種とは

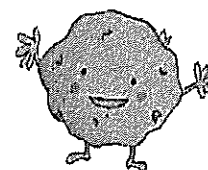
道では、本道における農作物の生産性向上や品質改善を図るため、主要農作物等をはじめとする道内で普及すべき重要な作物について、優良品種として認定し、その品種名や特性を広く周知しています。

認定に当たっては、品種育成者等は優良品種決定調査を行い、その結果について、北海道農業試験会議成績会議において、審査基準により審査され優良品種候補となった品種について、北海道優良品種認定審議会による調査・審議を経ることとしています。



認定基準は

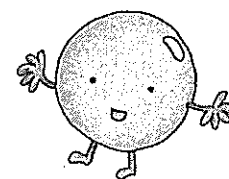
新たに育成された品種について、その収量や病虫害抵抗性、品質、その他の栽培上の重要な特性及び生産物の利用上の重要な特性を総合的に勘案し、これまでの品種と比較して、優れるまたは明らかに優れる特性があり、普及上に支障となる欠点のないもの。



現在の品種は

水稻21、小麦7、大麦2、大豆19、小豆12、えんどう2、いんげん16、そば5などをはじめ、てん菜、馬鈴しょ、園芸作物、飼料作物など合計332品種が登録されています。

(令和2年1月現在)



認定取消し基準は

- 1) 品種特性が変化し、認定基準を満たさなくなった場合
- 2) 普及対象地域で栽培上重要とされる特性又は生産物の利用上重要とされる特性に関し、重大な欠点が明らかになった場合
- 3) 作付面積が著しく減少し、今後とも増加する見通しがない場合
- 4) 新たな優良品種によって置換えが可能である場合
- 5) 種苗供給が困難となった場合
- 6) 品種育成者等による条例第5条の規定に反する行為が明らかになった場合

詳しくは、北海道農政部生産振興局農産振興課畑作グループにお問い合わせください。

別紙

北海道優良品種認定審議会の傍聴に係る事前申込みについて

令和2年（2020年）1月24日
北海道農政部生産振興局農産振興課

北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例（平成31年北海道条例第1号）第16条に基づき、知事の附属機関として設置された北海道優良品種認定審議会について、令和元年度審議会を開催しますので、傍聴を希望される方は、次のとおり事前申込みをお願いします。

なお、一般傍聴席には限りがあり、申込状況によって、御希望に添うことができない場合がありますので、御了承ください。

記

1 令和元年度北海道優良品種認定審議会

- (1) 日時 令和2年1月30日（木）13:30～16:30
- (2) 場所 北農健保会館 芭蕉（札幌市中央区北4条西7丁目）
- (3) 出席者 （委員）北海道優良品種認定審議会委員
（道側）北海道農政部生産振興局長 ほか
- (4) 議題（予定）
 - ア 会長・副会長の選任について
 - イ 北海道優良品種認定審議会運営要綱（案）について
 - ウ 優良品種の認定候補について
 - エ 優良品種の認定取消し候補について

2 傍聴者の事前申込み

(1) 申込方法

傍聴を希望される方は、「北海道優良品種認定審議会の傍聴希望」と明記し、電子メール又はFAXのいずれかの方法により、①氏名、②職業、③電話番号、④FAX番号又は電子メールアドレスを記載の上、下記の申込先に送信してください。

なお、電話及び郵送による申込みは受け付けておりませんので、御了承ください。

【申込先】

北海道農政部生産振興局農産振興課畑作グループ あて

FAX 011-232-4132

メール nosei.nosan1@pref.hokkaido.lg.jp

(2) 申込期限 令和2年1月29日（水）正午必着

※なお、上記期限前に申込数が定員に到達した場合、以降の申込については御希望に添うことができませんので、御了承ください。

(3) 定員 10名（先着）

3 傍聴者の決定

傍聴の申込の受付を了した方には、FAX または電子メールにて入場券を送付いたしますので、当日御持参ください。なお、会議当日の入場は申込をされた御本人のみ有効となります。

4 留意事項

(1) 傍聴される方は、次の事項を守ってください。

ア 当日は、受付で入場券を提示し、事務局の指示に従って会場に入室してください。なお、会議進行の妨げにならないよう、会議の開催予定時刻までに会場に入場してください。

イ 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。また、ビラやチラシの配布、横断幕の掲示、ゼッケンの装着などの行為もできません。

ウ 会議において、飲食及び喫煙などはできません。

エ 会議において、写真撮影、録画、録音等はできません。ただし、北海道優良品種認定審議会会長が認めた場合は、この限りではありません。

オ その他、会議の秩序を乱し、議事を妨害するようなことはできません。

(2) 上記(1)のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。おわかりにならないことがあれば係員にお聞きください。

(3) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

5 個人情報について

傍聴申込時に得られた個人情報は、傍聴の可否の連絡や傍聴者の確認、忘れ物の連絡等、今回の審議会の運営に必要な場合に限り使用し、審議会終了後、速やかに廃棄します。

【問い合わせ先】

北海道農政部生産振興局農産振興課畑作グループ 担当：島山、境

電話 011-204-5434

FAX 011-232-4132

電子メールアドレス nosei.nosan1@pref.hokkaido.lg.jp